

『注意』

リサイクルのマナーが
低下しています。

《主なマナー違反》

- ◇ ペットボトルの「キャップ」を取っていない。
- ◇ 缶、ビン、ペットボトルの中を洗っていない。
- ◇ 缶詰の缶の「ふた」が付いたまま出している。



缶詰の「ふた」は、缶から切り離し、『燃やせないゴミ』に出してください！

《一部の方のマナー違反が！》

☆ 「洗っていない場合」

※ 収集や集積場で悪臭の原因や、よってきた蜂に刺されるなど作業員の身体への危険も加わり、業務に大きな支障となっております。

☆ 「キャップが付いたままの場合」

※ 洗っていない場合がほとんどで、収集時や集積場でキャップを取らなくてはならず、作業効率を妨げる原因となっております。

☆ 「缶詰の缶のふたが付いたままの場合」

※ 「ふた」が付いたままでは他の缶と一緒に処理できないため、収集時や集積場で手作業で選別しなくてはならず、余分な処理費用がかかる原因となっています。

皆さんのご理解とご協力を！

住民福祉課

(TEL 44-2111 内線 282)

リサイクルの出し方を

今一度確かめてください！

◎ カン類

- ・水で洗って、配置している「かご」に入れてください。



◎ ビン類

- ・キャップをはずし、水で洗って、配置している「かご」に色別（茶色、透明、その他）に区分して入れてください。

◎ ペットボトル

- ・キャップをはずし、水で洗って、配置している「網袋」に入れてください。（キャップはプラゴミへ）



◎ 新聞紙

おも かさ ひも しば

- ・片手で持てる程度の重さに重ね、紐で十文字に縛って出してください。

※注意！

- ① チラシは新聞紙に入れてください。
- ② 菓子箱などの空き箱は、入れないでください。
- ③ ガムテープなどで縛らないでください。



◎ ダンボール

- ・片手で持てる程度の重さに重ね、紐で十文字に縛って出してください。

※注意！ っや

- ① 光沢（艶）のある印刷がしてあるものは、「燃やせるゴミ」で出してください。
- ② クラフトテープ（ガムテープなど）は、
ください。
- ③ 特殊加工（ロウで防水加工など）のものは、「燃やせるゴミ」で出してください。



◎ 紙パック（牛乳パックなど）

- ・水洗いし、箱を開いて乾燥させ、重ねて紐で十文字に縛って出してください。

※注意！

- ① 水洗い後は、完全に乾燥させてください。
- ② 特殊加工（アルミ等で防水加工など）のものは、「燃やせるゴミ」
で出してください。



◎ 雑誌・本類

- ・本の種類ごとに片手で持てる程度の重さに重ね、紐で縛って出してください。

※ 注意！

- ① 本の種類ごととは、文庫本、写真集、週刊・月刊誌、カタログなどです。
- ② 特に週刊・月刊誌は、「ピン」で綴じたもの、「のり」で綴じたものを別にする。

《ルール違反は、回収できません。》